

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び目黒区議会会議規則第119条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣目的

友好都市協定を締結している自治体との更なる議会交流を進める一環として、金沢市、角田市及び気仙沼市を訪問し、各市における行政施策や議会活動視察のほか、自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症対策等を中心に議員同士の意見交換・調査研究を行う。

2 派遣場所及び派遣期間

(1) 金沢市

令和4年12月21日（水）～22日（木）

(2) 角田市、気仙沼市

令和4年12月26日（月）～27日（火）

3 派遣議員

(1) 金沢市	(2) 角田市、気仙沼市
そうだ 次 郎 議員	宮 澤 宏 行 議員
おのせ 康 裕 議員	西 村 ち ほ 議員
佐 藤 昇 議員	河 野 陽 子 議員
田 島 けんじ 議員	山 宮 きよたか 議員
いいじま 和 代 議員	関 けんいち 議員
岩 崎 ふみひろ 議員	斉 藤 優 子 議員
石 川 恭 子 議員	松 嶋 祐 一 郎 議員
吉 野 正 人 議員	鴨 志 田 リ エ 議員
川 端 しんじ 議員	青 木 英 太 議員
白 川 愛 議員	た ぞ え 麻 友 議員
梅 田 まさみ 議員	松 田 哲 也 議員

以 上